

令和5年

建設文教委員会

8月29日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和5年8月29日

午前11時05分 開会

午前11時42分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	いとう ひろし	副委員長	鈴木 智和
委員	こんどう のぶお	委員	服部 龍一
委員	武谷 としお	委員	毛受 明宏
委員	清水 義昭		
議長	鶉飼 貞雄		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
行政経営部長	小串 真美	経済建設部長	伊藤 正弘
財政課長	浦 倫彰	産業支援課長補佐	高垣 茂晴

## 5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
近藤 ひろひで	郷右近 修	林 ゆきひろ	三浦 桂司
一色 美智子	堀内 ちほ	ふじえ 真理子	

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前 11 時 5 分開会

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました議案は、この補正予算案 1 議案でございます。  
慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。

建設文教委員会、補正予算 1 本です。所管の部分、結構大事なところだと思いますので、  
慎重審議をお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は自席待  
機を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますの  
で、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内  
とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配  
付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点  
を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確  
にされるようお願いいたします。

また、説明員につきましては、場合により課長補佐の答弁になることを御了承ください。

それでは、議案第62号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、  
本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の簡潔な説明をお願いいたします。

事前に提出いただきました資料請求書についてお諮りいたします。

議案第62号、豊明市一般会計補正予算（第5号）について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より資料請求の趣旨を説明願います。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** 豊明市一般会計補正予算書（第5号）、商工業振興補助事業につきまして、先回産業支援課でアンケートを行っております。そのアンケートの集計結果、分析などの資料の請求をいたします。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 当局において資料は用意できますか。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 用意できます。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 全員賛成です。

当局においては速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局のほう、配付をお願いします。用意できております。配付をお願いします。

（事務局資料配付）

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** それでは、議案第62号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** それでは、一般会計補正予算（第5号）、産業支援課分について御説明をさせていただきます。

歳出について、主なものを説明を申し上げます。

6ページ、7ページを御覧いただきます。

中段の7款 商工費、1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側の説明欄、上から2段目でございます、小規模店舗利用促進事業委託料284万1,000円は、割引券や案内通知書作成及び封入封緘事務のほか、換金、振込業務等に係る委託料でございます。その下、小規模店舗利用促進事業負担金6,507万5,000円は、当該事業において、店舗にて利用できる割引券の換金額に当たるものでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

4 ページ、5 ページを御覧いただきます。

上段、15款 2 項 6 目 商工費県補助金、右側説明欄でございます、げんき商店街推進事業費補助金2,100万円は、割引券事業実施の特定財源となる県からの補助金になるものでございます。

以上で説明終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

引き続き、4 ページ、5 ページをお願いいたします。

下段の18款 繰入金、1 項 1 目 財政調整基金繰入金4,962万6,000円のうち4,929万6,000円は、このたびの補正予算のうち、本委員会所管に係るものの一般財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

じゃ、先ほど配られました資料についての説明をお願いします。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） お手元にお配りをさせていただきましたものが、先ほど本会議場で御説明、少し触れました、事後に調査をさせていただいたものでございます。第2回目の割引券事業の結果ということでございまして、御参加いただいた方々の事業所さんに68%近く、66.7%とここでは書いてありますが、回答をさせていただいているというものでございます。

1、2、3という設問に従って内容をまとめて、コメントということでまとめさせていただいておりますのと、裏面のほうは4と5ということで、個別にコメントをいただいたものをここに付しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

じゃ、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 登録店舗の目標、先回の198店舗ということで、その後198が180に減っておりますけど、その辺は今回どのぐらいを目指すのでしょうか。登録店舗です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁を願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 先ほど本会議場でも少し触れましたが、おおむね1回目、2回目は横滑りをしているかなというところがございますので、2回目と3回目は同じスキームということがございますので、1回目と2回目とも環境がちょっと違うので、どの程度かなというところはありますが、できるだけ御参加はいただきたい、これは消費者の方の選択肢にもつながるので、そういうところはございますが、参加店舗を目標と設定することは、事業担当としては考えて、今回についてはおりません。あくまで利用率が伸びるといいなというふうには強く思っておりますが、ということでございますので、若干利用がない店舗もございましたと先ほど本会議場でも述べましたが、そういうところが減る可能性はあるかなというふうには、件数については考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑のある方は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 換金の事務などの手間がかかると聞いておりますけど、今回工夫しているところはございますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 換金につきましては、商工会のほうに委託をして実施をしていく予定にしておりますので、こちらについてもシルバー人材センターさんとか応援いただきながらやっていくということで、一番肝腎なのは、1回目からの反省でもございますが、換金の機会が、回数が増えないと、その分売上げに対して未収金の期間が長くなるという問題がありますので、これについては1回目から2回目に改善をしておりますので、2回目で7回換金を設定できましたので、これについてはおおむね同様の形でいこうと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかに質疑のある方は。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 小規模店舗利用推進事業負担金ですが、送付される1,000円券は1,000平米以上の大規模店舗での利用は可能でしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 2回目以降同じスキームでということで今回考えておりますと申し上げておまして、ここも変わらないんですけども、店舗も大規模小売店舗の線引きの、1,000平米と今御指摘いただいたところで線引きをしておりますので、これよりも小さいところを小規模事業の振興対象というふうに今回の事業の中では考えておりますので、2回目同様に、この床面積よりも低いところで対象とさせていただいて小規模というふうに認定をさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** ほかに質疑ございますか。

服部委員。

○**服部龍一委員** 今の、重複するかもしれないんですけど、参加できる店舗の条件というか、業種とかに制限はありますか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 参加条件でございますが、これも2回目に設定をさせていただいたものと変わらないという形になります。基本的には、豊明市内に立地する事業所であることということ、先ほど申し上げたような規模であるというようなことと、あと、業態としては、小売業、飲食業、各種サービス業というような形での小規模事業者であることということでございますね。あと、県内で同一名称の店舗が15店舗以下、15店舗以下であること、それと、今コロナが5類に移行はしていますが、感染状況としてはまだ完全にクリアできてないという状況がありますので、リスクもあるので、あいスタですね、これは、前は認証店と言っておりましたが、今回は宣言店という形で、飲食の業態の方についてはこの条件も引き続き移行させていると、こんなような条件でございます。

以上です。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** ほかに質疑ございますか。

鈴木副委員長。

○**鈴木智和委員** 本市の人口は現在6万8,233人ですけども、今回は6,507万5,000円という予算ですけども、この根拠は、説明をお願い、1人1,000円ですとぴったりにならないので、その予算の計算とか根拠をお願いします。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 申し上げます。

このたび予算で今回積算をさせていただいて、説明欄のところでお示しをさせていただ

いております、お願いをしている金額ということの解析というか、分解で御回答申し上げようかと思いますが、1人1,000円の割引券を6万8,500枚お配りしますということで設定をさせていただきます。6万8,500枚という形で。これが人というふうに御理解いただければと。

実際の利用率なんですけども、2回目のときは90%の利用率があるだろうということで積算上考えておりましたが、1回目から2回目、伸ばしていますので、今回も積算上は2回目から3回目、今回には5%伸ばしていただきたいという願いもありまして、95%の利用があるというような積算上の設定をさせていただきますと6,575万円という数字が導かれるという積算になっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかに質疑のある方は。

毛受委員。

○毛受明宏委員 第1弾、第2弾、第3弾ですね、今、金額等は変わらず来ているんですが、1回目は令和2年に行っている。それで、令和3年でしたっけね、4年ですか、4年に行っている。それで今回ということなんですけど、コロナ、コロナというところに来たところで、今回は物価高とかそういうところがあるものですから、増額等というのは検討しなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 先ほど本会議場でも少し触れましたが、6月時点でもまだ見極めをしようということで、踏みとどまって注視していたという状況がございます。今、委員御指摘のとおりでございまして、物価高とかエネルギー高騰ということはやまない状況がありまして、先行きその辺も不透明な状況もあるということで、生活支援部分も含めて、この事業をやるという価値はあるだろうということで判断をさせていただいております。そのときに、金額の設定についても、割引率とかも含めてですけども、改めて全部検証し直す中で、一応前年度、ですので前回は前年度ですので、前年度と今年度という、この2年連続の状況の中で、コロナの状況であったり、経済が再開している状況などを含めると、この1,000円という規模をあえて増額するということは少し判断としてはなからうかということで、このたびの金額設定に至ったということで御理解いただきたいと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。



毛受委員。

○毛受明宏委員 アンケートのほうにも、4番の下から3つ目、電子マネーということで書いてあるんですけど、たしか知立市だと思ったんですけど、電子マネータイプでやっているということで、何というのですかね、皆さんよく使うメッセージアプリですか、その関係でやっているというんですけど、その辺の、向上率のほうを考えると、その辺も有効になってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の検討は。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） やはり検討しないといけない要素だということで我々も考えておまして、どういう施策のときにそういうものを入れるのかということは常に考えております。このたびにつきましては、紙のものを全市民の方にお配りして、全市民の方で積極的に御利用いただく。さらに言えば、それが金券ではなくて割引券ということで、その差額は消費拡大に確実につながるので、その額面どおり渡すのではなく、余分にお使いいただくということでの事業のスキームになっておりますので、これが1回、2回と、1回目は若干分かりにくいという、2回目も分かりにくいというお声はレジを通して届いていますが、とはいうものの、1回目、2回目で5%伸びているようなこともありますので、これは同じスキームで、紙で物理的にやらせていただきたいと、今回についてはそういう判断に至りました。今後は常に考えていかないといけないと課題認識しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 先ほどの本会議のほうで、9月に住民登録をされている方というふうにお聞きしたんですけども、住民登録を残して、学生さんとか、市外にお住まいの方にお渡しする方法と、あと、いつ頃発送される予定でしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 発送は11月の中旬ぐらいに今のところ予定をしております。

前段で御質問をいただいたことについて、もう一度だけ。

（豊明市に住民票を残していて、市外にアパートを借りている方とか、そういう方には一律世帯主に発送するだけでしょうか。まとめて送られるということでしょうかの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） すいません、失礼しました。

世帯主の方に送りますので、その方がたまたま世帯主であればその方の名前で行きますし、世帯主でなければ、市外にたまたま、実態としてはいるかもしれませんが、届きます。ですので、その方がいる前提ということで届きますので、そこでお任せしたいというふうに考えます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 店舗ごとでの利用が、先回でも3社ぐらい大きく使われているところがあったということを知っています。その格差の是正する工夫は何か今回されていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 格差の是正という御指摘でございますが、1回目と2回目の違いというところもあるんですけども、2回目は生活支援と事業者支援という2本柱でというふうに昨年度申し上げました。ですので、今回も同様でございますが、そういう意味では、生活支援部分というところで日常使いの部分にも使いやすいようにというところもございまして、日用品が取り扱えるようなところも加わるような形になりましたので、そういう意味でも、ある程度新規の購買というところだけではない、日常のものがこの割引券事業のほうに流れているというところもございまして、そういう面であるのが1つ。あとはポスターを貼っていただいたりとか、いろいろ工夫をしたり、アンケートを見ていただいたとおり、新規の顧客獲得につながったという声もかなり肯定的にございますので、お店ごとに努力をしておられて伸ばしているという実感が結構おありのようでございますので、我々としては最上位が10%ほどあると先ほども本会議場で申し上げましたが、これについては偏りであったり格差というような認識はなく、それぞれの消費がそれぞれに行われているのと、工夫が1回目から2回目についても事業所ごとになされているというふうには思っております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** あと、事業者さんにはアンケートをしているんですけど、市民の方の声とか、そういうのを聞いてアンケートはしなかったのか。あと、事業者からの市民の声は、上がっているもの、何かございますでしょうか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁をお願いします。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** アンケートのほうの裏面のほうにコメントで事業所様が寄せていただいて、我々に対して助言をいただいているというふうには受け止めていますが、4の項目などでは、結構額面ごとの、額面のままの券のほうがいいのではないかみたいな意見が複数あったりしています。この辺は率直に、お客様とのやり取りの中で、やっぱり分かりにくいな、このやり方は、みたいな意見が寄せられておったよということで、その声をお届けいただいているというふうには受け止めておりますので、市民の方々への公式な調査という形ではこれしかないんですけども、こういうところでレジを通じて行われたようなやり取りが寄せられているのかなということがございます。

ということで、お答えになっておるでしょうか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 大丈夫です。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 以上でございます。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** よく理解されたと思います。

ほかにございませんか。

清水委員。

○**清水義昭委員** 今、このアンケートにもあるんですけど、300円ごとに1枚使える、200円分使えるという、今回もそういうスキームだと思うんですけども、これを是正することというのは検討しなかったんでしょうか。先ほど御答弁の中で、100円でも現金があれば売上げアップにつながるみたいな話があったんですけども、それがなくてもこの200円の券を使えば売上げアップにはつながるような気がするんですけど、かなりこれ見ると、アンケートを見ると、額面どおりで、普通に割引券じゃなくて商品券みたいに使いたいという話だったんですけど、その辺の検討具合というのはどういうふうにされて今回臨んだのでしょうか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** このアンケート調査の結果でも、やはりこういうお声は

あるということは今回も届いていた上で、また同様のスキームということにさせていただきましたので、検討としては様々なパターンを検討しましたということでございますが、このたびも全く同じスキームに最終的には至ったというところでございます。

やはり全市民の方に御参加をいただくというのが今回の、今回のというか、豊明の割引券事業の肝かなというところもありますので、皆さんに御参加いただいて、より多くの方に券を1枚でも余分に使っていただく中で、その差額分といいたいまいしょうか、消費拡大分、経済効果分を生んでいきたいということで、全体でいけば3,000万ほどは差額分で生じるもので、実際には現場ではそれよりも上振れた状態で必ず消費がなされているので、この300円以上を使うことで200円券が使えるというこのスキームによって、3,000万以上のものが新たに、新たにと言いましょうか、割引券によって生じているということの直接的な経済効果があるということもありますので、ここを大きくするか、どこまで大きくするかという、ここがあるとと思うんです、そこはあると思うんですけれども、今2回目で少し使い方が分かってきたというところも感じられる中では、同じ状態がまずいいだろうというふうに至ったということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 前回の店舗の利用でゼロというのがあるって先ほど言われましたので、何店舗ぐらいございますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁、お願いします。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 9店舗ございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 アンケートを見まして、割引券事業に参加して獲得につながったというのが51つであるんですけど、逆につながらなかった、分からないも69%ぐらいあるんですけど、この辺の対策って何か、またどういうふうを考えておられますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 51店舗の方が新規顧客獲得につながったということで、これ、下にも書いてございますが、全体からすると43%相当ということに数字上はなっただけです。ですので、基本的には、この制度自体は2回目のときの見直しによって効果を発揮しているなというふうに我々としては見ております。今回はさらに同じスキームを重ねる、まずは3回目を重ねさせていただくことで、市民の方々の利用率が伸びるということをご期待しておりますので、その意味で、その反対側の効果が薄かったのではなかろうかと思われるところにも、若干の好影響は及ぶのではないかと考えております。

以上です。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** 4番目の意見と要望の中で、クリスマス、年末が時期が重なりずらしてほしいとか、下にも、年末は忙しいので時期をずらしてほしいということで、今回12月、1月ということで、例えば2か月間、2月、消費が冷え込む時期なんですけど、そういったところは3か月ということで、そういうお考えはなかったのでしょうか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 委員御指摘のところは、実際2月の消費が冷え込む時期というのはあるかと率直に思います。前段の御意見の中でも、年末は忙しいんだよという、業態によっては確におっしゃるとおりなものですから、ここについては12月の部分と1月ということで、年明けまで一月ありますので、それで消費者側も新年度側に向かって、必要なものを年明けてから使うかという選択肢を今回は御用意させていただいております。事業者側からすると、2月、消費が冷え込むときにも、もう一月延ばせばいいじゃないかという思いが恐らくおありな業態もきっと今回はあるかもしれませんが、今回につきましては特定財源を活用するというような事情があって、これの限界点みたいところがあるんですね、請求をしていくような。そういうスケジュール感からここが精いっぱいなところかと、換金もしていきますので、という判断をさせていただいておりますので、今後の事業を考えていくときには、こういったところは多角的に検討しないといけないというふうには思っております。

以上です。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** アンケートにもありますけれど、店に出向くことができない、そういう方の利用というのは、利用できなくなっちゃうのですかね。そういう対策というのは考えられましたか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 実は利用率の中で、利用がされなかった側には今の御指摘のような方がございます。実際に出向くことができない、施設に入所なさっているとか、いろいろな御事情がおりな方があったり、あと、実際に送り届けたんですけど、戻ってきてしまう方も中にはありましたので、そういう形で、実態としてはお見えにならないのかなみたいな方とか、そういういろいろな方がその辺のところにはおりなのかもしれませんが、基本的には、使うことができれば、その世帯主の方にお届けする中でお使いいただける機会があれば、御家庭の中でいろいろな使い方がありますので、1人、必ずその方しか使ってはいけないということにならずに、その御家庭の方に、世帯主にお届けしておりますので、そういう中ではある程度柔軟にお使いいただける部分もあればいいなというふうには考えております。

以上です。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** この事業はばらまきとどう違う、何が違うのでしょうか。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 答弁願います。

伊藤部長。

○**経済建設部長（伊藤正弘君）** 何度か触れておりますが、額面どおりではないというのがまず1つですね。今回は1,000円ですけど、それが1,500円ではないということですね。1,500円の商品に対して1,000円分というような形になっておりますので、まずは額面どおりでないということ。

あと、ばらまきというものの定義が世の中にあるのかなのか、きっとないんですけど、どういふものかなというふうには考えれば、ばらまきと言われて批判を受けるような状況というのを観察してみると、財源論に乏しいような施策であったり、行政施策であったり、あと、その施策によって、財源論が乏しいのに効果の根拠が乏しいみたいなことがあるのが、皆さんが不安になる、納税者が不安になる、いわゆるばらまきと言われるようなもの

かなと私は思っております、このたびは財源論も確定しておりますし、直接的な経済効果も用意しておりますし、あと、1回目、2回目という実証がございますので、これについて5%伸ばしてきた中での今回の取組ということですので、これはばらまきには当たらんというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今財源の話があったんでお聞きするんですけども、これ、今回一般財源で4,900万円余あるんですけど、これ、決算に向かっていく中で、一般財源のままというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） ありがとうございます。

今、財源論の話をさせていただいたので、今の御質問をいただけたんだと思うんですけど、やはり財政課のほうも今日おりますけども、物価高騰の支援交付金という形が国からもございますので、決算に向かってはここに振り替わって行って、一般財源、今回当たっておりますが、これは振り替えて特定財源事業になっていくというふうに御理解いただければと思います。

（一般財源のままですの声あり）

○経済建設部長（伊藤正弘君） 一般財源のまま。

（交付金が入っておるの声あり）

○経済建設部長（伊藤正弘君） ですよ。なので。

（充当先が振り替わるの声あり）

○経済建設部長（伊藤正弘君） そうですね。振り替わる、そうか、失礼しました。

財源振替という形でしっかり行われるものではないんですけど、これまでのコロナ交付金と同じように、そこに相当するような事業として行われることで、実際には同額の一般財源が置き換わっていくと。決算上は、形としては見えないんですけども、実態としてはそういう形で予定をさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この事業に対しての反対の立場で討論をします。

これ、200円の金券で100円を加算して使わなくならないため、困窮者にとっては負担が大きい。今はコロナや物価高騰で困っている人に対しての手厚い保護、支援をしていかなければならないと思っております。そういった考えに基づき、この議論に反対をします。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案62号の一般会計補正予算(第5号)、建設文教委員会の所管について、賛成の立場で討論いたします。

第3弾ということで、1、2、3とやって、やっぱり出てくるのは換金手間というところがどうしても、商売をやるものですから、多少の苦労は付き物かなとは思んですけど、やはりそこが一番ピックアップされる声ですので、この換金手間というところをもう少しスムーズにいけるような体制をまた考えていただいて、先ほどもちょっと電子マネーという話もしたんですが、その研究とかもして、いつ今度コロナがまたぶり返すか分からないものから、できるだけノータッチというか、何というんですかね、遠隔というか、そういうやり方も研究をしていただくことを併せてお願いしまして、賛成といたします。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論をします。

今回一般財源で当たっている部分は、最終的にはコロナの交付金が当たるような感じということで御説明いただきました。市から出ていくような、皆さんからいただいた税金はあまり当たらないというようなイメージをしております。それは大変結構なことだと思っております。

今、毛受委員からもあったんですけど、これ、換金作業のために、商工会の会館まで事業者の方が出向いて、券を持って行ってというようなことで、事業者の方が1日お休みが必要、もしくはお休みの日に行くみたいな感じになったりしますし、あと、その後に、券を持って行って、そこから事業者の方のところにお金が入金するまでの間に少しタイムラグがあるということで、これ、年末を挟むと、例えばですけど、確定申告なんかをなさるような事業所さんなんかは、売掛、買掛みたいな感じの形になってしまったりする



ので、今回7回ぐらいを予定というようにお話でしたけども、回数を増やしていただいたりだとか、あと、入金処理をもう少し早くしていただいたりだとかというのを御努力いただけるといいなというようなことは一応申し上げて賛成いたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第62号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦勞さまでございました。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時42分閉会